

「市長と語ろう！」意見交換会（タウンミーティング）

【地域別】砂川学習館【概要】

令和3年11月27日（土）

10時30分～11時30分

砂川学習館

1 開会の挨拶

（市長）

おはようございます。御紹介いただきました市長の清水です。

例年の事業ということで、今年も地域での話し合いをさせていただきます。

さて、私の口から申し上げるまでもなく、日本全体の人口が減少する傾向になりつつあります。

おかげさまで立川の場合は、極めて若干でありますけれども、平行か、もしくは、ちょっと上向き。それも、既存の市民の皆さんのご家族が増えるということだけでなく、市外から入ってきた人たち、立川で住みたいなということで、立川で住んでくださる方々が、増えつつあるという状況です。その下支えを預かっているのが、立川で仕事をしたい、立川で住みたいという方々が大半でございまして、大変ありがたい現状であろうかなというふうに思います。

その分、さまざまな催しが、立川では行われております。一番分かりやすいのは花火でしょうかね。私のところへ花火の音がうるさいというふうに苦情もいただくんです。

皆さんそれぞれでございますから、これはやむを得ないなということですが、行政を進めるのには、最終的には多数決のような形をとらざるを得ないというふうな部分が随分あるわけでございます。

その間、市民の皆さんに丁寧にきちんとした説明をして、そして御理解をいただくというのが、私たちの使命だろうというふうに思っております。

この場所は、砂川闘争というものがありまして、もう60年前になるわけでございますけれども、今お配りしてありますこの地図を見ますと、米軍基地拡張により旧砂川が分断されてしまうと。そんなことで、反対運動がありました。このような歴史がありまして、現在の立川駐屯地からは、市民に対して御協力をいただいております。例えば、箱根駅伝の予選会として、立川駐屯地を会場としていただいております。今年はコロナがあったものですから、一般市民は見学できなかったんですけれども。

限られた時間でございますけれども、今日は、日頃皆さんがお考えいただいていることにつきまして、遠慮なくお聞きいただいて、可能な限りの御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

2 意見交換会

（参加者）

今日は、お礼を言いたくて来ました。武蔵砂川駅の前が、再開発ですごく安全に通れるようになって、弟と妹が駅を使うようになったので、すごく安心して通勤・通学に送りだせています。あと、ワクチンが早かったのもすごく感謝しています。ありがとうございました。

す。今後も頑張ってください。

(市長)

ありがとうございました。武蔵砂川駅前、私自身も行って見て、こんな広く空間がとれるんだと思うぐらいきれいに開発されました。地域の皆さん、住民の皆さんたちの尊い御協力のおかげだなというふうに思っております。今日は、わざわざおいでいただきありがとうございました。

(参加者)

お世話になります。一番いい意見を最初にいただき、私のほうからちょっと苦情を申し上げたいと思いますので、お願いいたします。

生活保護の受給に関してなんですが、受給する方というのは年々増えているというふうに聞いていますけれども、受給の後ですね。その後のフォローというのが、全てとってもデリケートな問題だと思うんですけども、民生委員さんが間に入っていますよね。

受給できるというのは、その場所で生活をして初めてできると思うんですけども、私も市のほうに2度3度メールしたんですけども、個人情報なのでというお答えをいただいたんですが、不正受給ですね。私が知っている方が結局そうなんですけれども、私が知っているのはたった1人かもしれませんが、ほかにも、多分いらっしゃると思うんですよ。

市の税金ですよ。もちろん国の税金もあると思うんですけども、そこに住んでない人にお金をあげるというのは、生活保護費の中には、電気ガス水道そういうものも全てひっくるめて入っていると思うんですよ。もちろん、部屋を借りてればもちろんそのお家賃もなんですけれども、私たち隣近所の者が、その生活の実態というのは一番、役所の方よりも、毎日のことですから、知っていると思う、一番正確だと思うんですけども、生活実態がないというのを市のほうは、どうやって把握しているかということですね。

苦情を言っても、結局はプライバシーということで、もしそういうことがあれば、一般論として、是正して指導していくという、大変マニュアル的なお返事だと思うんですけども、どう見ても、もう長い間のことなんですけれども、もちろん、体、見た感じはきちんと、自転車も歩くのもできます。運転もちゃんとしていらっしゃると思います。それでもって若いんですけども、どうしてそれがずっと何年も続いているのか。どういう実態なのか。

市としては、ただ、今スマホがありますから、家にいますって、それで連絡がつけば終わりなんじゃないかな。どういう生活実態というのは、受給者に対しては、何の制約もないんじゃないかな。

普通に、私たちは、長い間働いて、税金を納めてきているわけですよ。だから、例えばそれが何年かということだと、すごい金額になると思うんですよ。また、反対にそれを裁判に持ち込むというのは、きちんと会社にその方が勤めていない限り、なかなか判断というか、難しいと思うんですけども、市の行政の方はもう少し、受給者に対して、困っている人にはもちろん助けてほしいんですけども、困ってない人を、もうちょっときちんと把握して、指導していただきたいと思うんですけども、以上です。

(市長)

極めてナーバスな御質問でございますけれども、民生委員さんが最前線で活動していただいております、できるだけ、御本人に負担がかからないように、お世話をさせていただいているということでございます。

細かな事務的なことにつきましては、事務局から説明をいたします。

(総合政策部長)

御意見ありがとうございました。ニュースでも、生活保護の不正受給なんていうことが、流れるということは、私どもも極めて関心を持って聞いているところでございます。

市長から申し上げたとおり、民生委員さんも地域の中でさまざまな生活に困っている方のお手伝いをしているところでございますが、例えば生活保護受給、一旦は受給したけれど、働ける年齢の方であれば、その方が自立できるようなお手伝いというのも、もちろん市の職員のほうで行っているところでございます。

また、何か実態で、これはおかしいのではないかとということでありましたら、既に御連絡をいただいているということでございますが、情報だけはいただいて、市職員のほうで、例えば居住実態がないということであれば、それは御本人さんのほうに確認をするなり、そういった不正受給のないような形で運営をしていきます。

ただ、それをまた、その情報提供していただいた方にこうでしたということは、これはプライバシーの問題がありますので、お返しすることはできませんけれど、情報をいただいたものに関しては、こちらのほうとしても適切に対応してまいります。ありがとうございます。

(参加者)

民生委員さんの話ということなんですが、民生委員さんの話を、ちゃんと行政のほうは聞いているんですか。私は聞いてないというふうに言われたんですけど。民生委員さんには伝えてあるんですよね。では、民生委員も会合がありますよね。そのときにお伝えしたというんですよね、現状を。

でも、それがそのままもうじき1年になるんですけども、住んでないという実態があるのに、何もしないというのは、おかしいと思うんですよね。

(総合政策部長)

個人を特定しての話ということではできませんので、それを行ったかどうかというのは、この場では話はしませんけれど、そういったことがあれば、それは何らかの形で、職員のほうで対応していると思います。

ただ、それぞれ個人の事情がございますので、そういったことを考慮した中での、現在があるというふうに感じております。

民生委員さんを通じて、また、御意見いただければ、それは私ども真摯にそれを受けとりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(参加者)

では、民生委員さんの話はちゃんと聞いてくださるということですね。

(総合政策部長)

そういうことになります。

(参加者)

分かりました。

(参加者)

砂川町3丁目の道路の話なんですけど、この間市長宛には手紙を出しましたけど、一向に返事がない。先日、市長宛には地図を付けて手紙を出しました。その返事は一向にきていません。どんどん家が建っても、道路が狭いまま住宅が建ってくるんですよね。あそこ

は、平成新道からみんな突っ込んでくるんで、保育園の前を。20キロってなってるけど、全然20キロなんか守る人誰もいませんし、自転車も歩行者も常に危ないんで、歩いたり走ったりしてるんです。なんでセットバックしないのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

(企画政策課長)

ただいまのお話は、私も事前に市の職員から確認しておりますので、こちらから説明いたします。

おっしゃっている路線は平成新道から日産通りを横切って、見影橋公園につながる一方通行の道路だと思います。こちらの道路は市道で、生活道路になります。ですので、近隣住民の方が御心配の安全対策、これは当然、取り組んでいかなければいけないといった認識でございます。

それで、このような生活道路は市内にたくさんございまして、市といたしましては、生活道路を拡幅する計画というのは持っております。ただ現時点では、道路の拡幅につきましては、各路線、優先順位を決めて整備を進めておりまして、今回御指摘いただいた路線は現時点の計画ではその対象になっておりません。

(参加者)

なっていない。なぜですか。

(企画政策課長)

当然道路を拡幅するということになりますと、公道に面してお住まいの方々の私有地をご提供いただいて、道路を広げるということになりますので、私ども、地域の方をお願いしているのは、仮に、生活道路を拡幅してほしいと、地域の総意として声がまとまった場合には、市のほうとしては、それは十分検討させていただくという考えでおります。

(参加者)

署名なりが必要ってことですかね。実際、西側の分譲地はちゃんとセットバックしたんですよね。こっちはしないというのはどういうわけですか。

(企画政策課長)

セットバックにつきましては、例えば敷地面積が1,000平米以上の開発などがあれば、市のまちづくり指導要綱にもとづいて一定距離セットバックしていただき、その用地を市にご提供いただくなどのお願いをしております。

また、いわゆる交通上の問題ということになりますと、警察などの交通管理者とも協力して対応していかなければいけないと思います。

(参加者)

この間たまたまね、白バイのお巡りさんいたんですよ、保育園のところに。それはやっぱりみんなね、落とすわけですよ、スピードを。それはしょっちゅう警察官が来てくれなくちゃだめだということですよ。それもありますよね、そうやって四六時中お巡りさんがついているわけにもいかないし、とにかくあれで子どもが事故でも、この間のあれじゃないけれど、千葉の事件じゃないけど、このままじゃ子どもだって全然救われないし、あの狭さではね。現場見ましたか、逆に。

(企画政策課長)

現場の状況は把握しております。

(参加者)

それでね、市の職員からは2項道路を見なさいよとか言われて、いや見たけどよく理解できない。普通の市民では無理ですって。

(企画政策課長)

市の担当と「2項道路」の話をされているのであれば、道路の中心線から2メートルセツバックされているか、法に適合しているかの話になりますので、公図や現場等を確認する必要があります。それも含めて、持ち帰らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(参加者)

今私の住んでいるところには、エレベーターを中心に、東と西と、ワーデンさんがいらっしゃるんですけども、このワーデンさんが、西側のワーデンさん、東側のワーデンさんは男性なんですけども、よく皆さんの声を聞いたりして、日曜日はお掃除とか、集会等があるので協力してあげていただくんですけど、西側のほうの方はとても難しい方で、そういう会議があるらしいんですけども、そういう会議でも出て、そこには団らん室があるんですね。うちの、建物の中には。それは住民のために東京都が建ててくれた団らん室だということは聞いていまして、コロナのことがあって、今年1年は団らん室を使っていないんですけども、会議で、勝手にみんなが使っているって、でも鍵は私たち持ってなくて、ワーデンさんしか持ってないんですけど、そのことをとっても、いろんなところで私はやっている、こうやっているということは全部やってなくて、みんなうそをついているんですね。

そういうワーデンさんも、もう70過ぎた方で、2人とも、ワーデンさんの定年というのはないのかなということで、高齢福祉課とか、それから、うちの担当は至誠ホームなので、いろいろ相談しているんですけど、人がいないから、それは分かりませんという、もう何回もそういう答えをいただいているんですね。ワーデンさんの定年というのをちょっと市のほうで考えていただきたいなと思ひまして。

今、住んでいるのは、70歳代の人5、6人で、あと、80、90の方が多いので、そういう人を70過ぎた方が果たして、十分な配慮で見れるのかなという疑問も今あるんですね。そういうことを市のほうではどういうふうと考えていらっしゃるのかなとお聞きしたいんですけど。

(総合政策部長)

確認ですけど、ワーデンさんというのは、シルバーピアの関係でしょうか。

(参加者)

そうです。

(総合政策部長)

日常の何か困ったことがあれば、その方に御相談した中で対応するということですね。

(参加者)

東側の方は大丈夫なんですけど、西側の方は、お昼でもピンポンと鳴らしても出てくれない。何か用があつて電話しても出てくれないって、結局、私のところの、私が区長をしているんですけども、私のところに来て、出てくれないからどうしようとか、何でお昼というのに出ないのかという声もいろいろあるんですね。

だから、そういうのを市のほうでどういうふう考えているのか、高齢福祉課にも何回か行ったんですけど、逃げちゃうんですね。

これは至誠ホームの担当ですからって。至誠ホームに行けば、いや一生懸命やっているから、何も問題ないですよというんで、もうしばらくずっと誰も何も言わないんですけど、でもこういう機会があるので、ちょっと行って話してみたらって皆に押されてきて話しているんですけど。

（総合政策部長）

今すぐ私のほうでこうしますということの答えはできませんけれど、今日の市長との懇談の中でシルバーピアのワーデンさんの対応ということで御意見があったということは、担当のほうに伝えておきます。

（参加者）

泉町西公園という公園ができていますけども、防災マップだと、大山小学校のすぐ下側の旧立川基地の、立川基地跡の4ヘクタールほどの公園で、もう既に半分以上が整備されて、残りの1.5ヘクタールぐらいのところを、平成25年10月に、公園緑地課の呼びかけで市民のワークショップということで始まりました。26年5月まで、4回行われて、その結果は27年5月に住民説明会ということで、基本設計図が公表されて、その後、しばらくどうなったかなって中で、令和2年の7月に再度住民説明会、これも市長名で文書が来て、行われています。

その後、さらに令和2年の11月に、今後のスケジュールということで、令和4年度より実施設計に入りますと。つきましては、それで住民、そのときのワークショップの中で、残りの1.5ヘクタールについては、地域住民の人たちのための、より、公園広場という形じゃなくて、いろんなことができる公園ですね。防災拠点でもあり、地域コミュニティーの形成の場でもあり、子供たちがいろんなことができるようなもの、いろんな用途を考えた公園を地域で運用するという形でやっていくということで、それを受けてそのときのワークショップのメンバーを中心に準備会議という形で今年の5月から、こうやっているんですけども。令和4年度から実施設計に入りまして、その前に、地域の中でそういった話合いの中で、どんなことをやろうとか、事業計画書を出してくださいということで、役所のほうから言われているんですけども、公園緑地課のほうからの情報があまりに少ないというか、こんなものをイメージしましたよねというのはもっているんですけども、いざ実際実施設計ではそれを地域で運用していくということになったときに、どういったことが必要なのか、どういった資金、お金のこととかですね、ことについてどういった課題があるのかということの具体的な相談になかなか乗っていただけないのです。地域のほうでいろいろ話し合って、こうで、ここはお金がかかるのはどうしたらいいんだとか、登録は登録料みたいな、ドッグランであるとか、プレイパークであるとか、新清掃工場の廃熱を使った熱源を使った足湯であるとか、あと、デイキャンプ場ですかね、そういったものにそれぞれのエリアを考えてきているんですが、それぞれやっぱり経費がかかるものであるとか、そういったものについてどういうふうに考えていったらいいのかという部分の相談に対して、通常の公園の整備の費用の、何平米幾らなんて言ってますけど、それ以上はもう出せないと、あとは地域で考えてくれって言われるんです。果たしてそれが可能なのかどうかとか、本気でそういったことでやろうとしている気があるのだったら、はっきり言って不信感があって、できればなるべく行政コストも抑えながら、地域の自主運営で、そのスペースを地域住民の中で盛り上げていくとか活性化させていくような取組として、市と一緒に取り組んでいきたいという考えを持っているので、もう少しその辺の何か情報の共

有というか、話し合いの場に出てきてくださってもいいのかな。

何回もその準備会のほうにも来てくださいますと言っているんですが、なかなか出てきてくれないというか、こちらがどういったものを出せばいいのかということに関しても、まだそこまで考えてないとかですね。

ちょっと、何か、やる気があるのかなという不信感ちょっとあるものですから、その辺のところ、今、そもそもこの泉町西公園のそういう運営、というかそういう運営形態に対して、市は、ちゃんとラインに乗っているのかどうかというのはちょっと確認をしたい点なんです。以上です。

（総合政策部長）

ありがとうございました。今お話があった、泉町西公園というのは、大山小学校の南側に広がるところで、その先に今度新しく清掃工場ができるところでございます。

隣の昭島市とも、公園の連続性がある、非常に今、きれいに整備されているところでございますが、プラス、今ありました、1.5ヘクタールのところ、その地域の方とどのように公園を整備していくかということ。それについては、担当のほうでも、事業計画を地元の皆さんと調整して進めているということは、私のほうも話は聞いているところでございます。

（参加者）

多分市としては何も関与していないというか、何もしてない、こちらが、こういうもの、こういうことはどうなんですかと聞いてもちゃんとした答えをもらってないので。

だから話し合いの場とか、一緒に何かこう考えていくという、こういうのって、何かこちらがいろんな素人集団ですから、いろいろ考えてこうだこうだやってやったとしても、それは駄目だよって、今そんな感じなんですよ。

事業計画書といっても、我々指定管理者とかそういったものでもないし、地域の住民による、組織というか、その辺ちょっともう少し協力的であっていいかなと。

（総合政策部長）

今お話の中でも、市側からの情報提供が少ないということ。それと、準備会のほうへなかなか参加してもらえないということもありました。

ここの公園については、住民の方とよく話した中で整備をするというのは、市長含めて、大事だというふうに感じておりますので、今日の場で、市民の方から御意見があったということをお伝えさせていただきます。

（参加者）

住民としては、まだそういうエネルギーとかポテンシャルというのはあるので、それでみんなでいい案を出して、少しでもコストも抑えながら、地域の力も借りながら、いいものにしたいという、みんなが喜べる場所空間にしたいという思いでやっています。行政からとにかく金を引っ張り出そうとかそんなことじゃなくて、話し合いながら地域の住民にとって、いいものをつくりたいというのを一緒にやりましょうよということなので、もう少し市側の方も協力をしてほしい。

（総合政策部長）

今お話があった皆さん、地域との協働というのは非常に大事なコンセプトでございます。ぜひこれからも御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

（参加者）

私は小さな自治会の会長をしております、実は今日は2つお願いに上がりまして、1つは、高齢化、高齢化に伴いまして、私どもの次期の会長を選出する上で、なかなかスムーズにできないというのが1つなんですよね。

もう1つは、そういうことを踏まえますと、これから10年ぐらいたちますと、皆さんの年齢が80から90になってしまうというような段階で、自治会そのものが存立しなくなってしまうと。そのことを心配しているのが2点めなんです。

その当面の対策として思うのは、自治会の連合会ですか、それがあまして、私ども、柏支部ですけれども、そこで、毎月、私も行っているんですけど、主な論議としては、支部として、柏支部としての活動をどうしていくかというのが主な議題であります。

私、今日、どうしても市長さんに申し上げたいのは、自治会では無理なので、例えば、1つ目の問題とかで言うと、自治会の会長が、スムーズにできないということに対しては、そのことに対しての支援ですよ、指導とかしていただくような方向づけと、もう1つは、近隣の自治会の吸収合併ですか、そういうふうにしていけば、これ大変難しいということですが、市として長期的にそういうふうと考えていただければと思います。それと、もう一つは、今申し上げました2つ目としては、将来10年もたつと私どもの自治会は存在できないかと思います。これは、私どもの自治会だけでなく、本当に共通した皆さんの課題でありまして、市の方のコミュニケーションは深めていくということで、自治会があるということであると、いろいろと住民のコミュニケーションが図れるので、ぜひつぶさないでいけばいいかなと思います。つまり、10年20年を想定して、将来における自治会のありかたについて、その対策とかを連合会でなくてできないと思いますので、市役所さんでぜひ考えていただければ、住民からも喜ばれることかなと思って今日お話を申し上げましたので、ちょっと、御意見をお伺いしたいと思います。

(市長)

自治会は、地域の環境をよくするための会ですよ。おっしゃるとおり、いわゆる高齢社会になっておりますので、決め手はそこなんです。ですから、なかなか意欲を持って地域のためにやる、やれるという方が私は少なくなっているんだろうなと思います。

私も若いころに20年間ぐらいは地域で自治会の役員をやらせていただきましたけれども、もう現在はそういう人もいなくなりました。2つめの点ですが、今おっしゃった、地域の住人ができないから市のほうでというふうなお話ですけれども、もし市でやるということになりますと、経費が膨大なものになります。

とても、100を超す自治会がある中で、全てにかかわってチェックして、一緒にやっていくということは、大変、難しいなというふうにも思いますし、一番大事なのは、市がかかわることによって、地域の特性や自主性がなかなか出せなくなっていく可能性が非常に大きいと思います。

市職員のいわゆる価値観と、現実、地域の中で仕事をして近所づきあいとか、さまざまなことを一緒にやっていくということになると、どんなに優秀な職員でも、それを維持していくのは、私の経験から難しいだろうなというふうに思っております。

できるだけ、役員さんに負担のかからないような、アイデアなんかを作り出していきませんと。大山自治会の佐藤さんから私もいろんなお話を聞いて、大変さまざまな事柄について御指導いただき、私も引っ張ってもらって、行政対応させていただいているという経験があるものですから、やっぱり地域のことは、地域の人でないと無理だと思います。

ですから、佐藤さんのように積極的に動いていただく方が地域社会のリーダーに、もっともなっとなっていたらいいというふうな思いをもっているところでございます。

今お話をいただいた、市のほうで全部お預かりするという形は、現在無理だろうなというふうに思います。

(参加者)

先ほどは言わなかったけど、大変立川市としては、自治会に対しての協力の支援金とか補助金とか、それとまた、応対がすごく親切で、これは立派だと思っています。今私が申し上げたいのは、その担当課さんに、こういう私どもの一つの問題点をちょっと解決していく、相談をしたときに相談に乗っていただけるように指導していただける。その担当を増やす、増やすことぐらいはお金がじゃなくて働いている中でできるんじゃないかと思って、そこらへんの回答をぜひお願いしたいんですけど。

(市長)

おっしゃるとおりで、私も承知しております。何かあればそのような形で、職員が相談にのらせていただく、といったことをしていただければ。できるだけ市民の皆さんの住みやすい地域づくりにつながるというふうに、もちろん私自身の経験上からも、強く思っているところでございます。

(総合政策部長)

市民協働課のほうで、もちろんそういった御相談、それは今お話があった自治会だけでなく、高齢化であったり、後継者がなかなか見つからないということは、特別なことでなくて、自治会どちらでも、課題として感じているところが多いと思います。

もちろんそういった窓口もございますし、立川市の場合、福祉を6つの圏域に分けた中で、各地域に地域福祉コーディネーターという、社会福祉協議会の職員も配置しておりますので、もしかしたら御存じないかもしれませんが、「まちねっと」というような通信を配ったりもしておりますので、何かそういったまちのお困り事、それに対しては、そういった相談窓口もございますので、是非そういったところで、一緒に考えて、どうしたらいいかというのは、こちら協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(参加者)

「まちねっと」は、市役所に行けばいいんですか。

(総合政策部長)

社会福祉協議会のほうで職員を配置しております。それぞれ地域に包括支援センターがありまして、そういったところに地域福祉コーディネーターが配置されております。福祉だけではなくて、まちの中のお困りごと、そういったことに対しても御相談できるというところでございますので、ぜひそういったチャンネルも使っていただければと思います。ありがとうございます。

(参加者)

では、そうさせていただきます。

(参加者)

今回はお話できるということで、この前も参加したんですけど、この砂川学習館の建て替えということで、一度参加させていただきました。

そのときも意見を出したんですけど、今私たちは気功を始めて20年ここで活動して

います。立川市の中では8つの教室があって、どの方たちもほとんど高齢化になっていて、ほとんど高齢化のための未病のため、それから、行く行くは最終的には病院に行かなくなった人が増えているという意味では、健康増進にとっても役立っているという自負を持って、気功の会を運営しています。

今回、砂川学習館の建て替えが再来年あります。2年間の休部という形になる予定で、市のほうから話はいただいたんですけども、休部という形じゃなくて、いろんなところを回ってくださいという話をいただいています。

例えば、私たちが気功を始めたときは50前だったんですけど、ほとんどが70近くになって、この2年間というのは、例えばいろんなところに動けなきていけなくなったということはいすごい負担になっています。もしかしたらなくなってしまうかもしれないという不安さえ抱いています。

私たちはこの砂川学習館ですと泉体育館、こぶし会館、それからいろいろあるんですけども、その場所取りというのもとても大変です。そういう専門の場所取りの人を置いて、場所を取って活動しています。

ここがなくなって2年間、それをやるということがとっても不安だったので、私たちもいろいろ調べてみました。あそこの砂川学習館の前になんか建物ありますよね。以前は何というのかしら、ゲートボールやっているとところの前に、あそこの建物がどういうものなんでしょうか。

もしかしたら、ああいうすぐ近くの建物、同じ立川市が管轄しているんだったら、今見たらスポーツ振興会というような書き方はしていたんですけど、あそこを改装していただくぐらいできたら、一つの活動拠点としてできるんじゃないかという希望がちょっとあって、それを話そうと思ってきたんですけども、それのお願いです。

基本的にはこの辺は国有地が多いので、仮の建物を建てるぐらいはそんなに費用かからないんじゃないかなという発想もあって、すごい団体がこの砂川学習館の中で活動しています、たくさん。その人たちがみんなばらばらで苦勞するよりか、1つでも、その場所があったら、意外といいんじゃないかというところに達したものですから、それを今日たまたま意見を言える場として来たので提案したいんですけども。

(総合政策部長)

御意見ありがとうございます。今皆さんがいらっしゃるこの砂川学習館でございますけれど、令和3年度、4年度で設計をした中で、5年度、6年度で建て替え工事を行う予定でございます。

今お話があったのは令和5年度、6年度の建て替えの期間、ここが使えないときに、代わりの施設、代替施設、つくってもらえないかというようなことだと思います。提案があった建物はおそらく管理室だと思います。

(参加者)

今見てきたら、トイレがついてて、クーラーも一応ついていて、ちょっときれいにしたら2つぐらいの団体、3つぐらいかもしれないですけど、運動できる、10人ぐらいの、この講堂よりかはちょっと小さいですけども、そういう施設にできるんじゃないかとちょっと思ったんですね。管理室を置いたままこちらをきれいにするというふうにはいかないですか。

(総合政策部長)

難しいですね。それと、先ほどお話の中でもありましたけれども、こちらは国有地で、仮の建物でも建てるというのは、もちろん市単独では判断できなくて、国の許可が必要となりますので、これが非常に大変なことでございます。

新たな建物を建てるということはほぼ不可能と言ってもいいぐらいです。

先ほど御紹介があったとおり、例えばこの近くの学習等供用施設であれば、こんぴら橋会館というのもございますし、2年間は、こちら以外のそういった活動できる場所を御利用いただくということで、御容赦願いたいというふうに思っています。

3 閉会の挨拶

(市長)

本日はありがとうございました。コロナ禍がなければ、従来通り2時間お話をさせていただくところですが、駆け足で大変申しわけありませんでした。

正直申しあげまして、私が今日初めてお聞きするような内容もございまして、大変私自身も勉強になりました。今後もまた積極的にこのような話し合いの場を設けていかれたらいいなと感じているところでございます。本日はありがとうございました。